

2018

11

— November —

中|小|企|業

ひろしま

No.742

広島県中小企業団体中央会
平成30年11月10日発行(毎月10日発行)

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

柔道整復師の伝統と 新しい時代への対応

広島県柔道整復師協同組合

秋の叙勲・勲章 3

広島県知事表彰 4

中央会ニュース 4~6

組合経営講習会を開催

ものづくり連携倶楽部ひろしま
第8回講演会・企業交流会を開催

中央会 Watch! 7

瀬戸内レモン×蒸し生姜
こだわりジンジャーシロップを開発!
イトク食品株式会社

お知らせ 8~10

12月1日~7日は「国家公務員倫理週間」です
国家公務員倫理審査会
「働き方」が変わります!! 厚生労働省

全国の先進組合事例 11

四国珍味商工協同組合

9月景況レポート 13~14

ものづくり企業紹介 15~16

株式会社ファームスズキ

幽玄の朱に染まる参道、
勇壮な武者の練歩き。



(表紙の写真提供:広島県)

特集

組合

紹介

広島県柔道整復師協同組合

柔道整復師の伝統と 新しい時代への対応

理事長

宮迫 太一 氏



柔道整復師の歴史と 組合設立の経緯

柔道整復師は日本古来の武術・柔術から生まれ、「ほねつぎ」として知られてきました。江戸時代に体系化されましたが、明治維新以降の西洋医療の進展や、敗戦後のGHQによる規制により存続の危機を迎えました。「柔道の父」嘉納治五郎を始め、先人たちが治療法としての柔道整復術の効果を訴え、学術的な理論や養成課程などを整備、さらに国民からの支持もあり、昭和45年に「柔道整復

法」が成立、以後、戦国時代から受け継がれてきた「ほねつぎ」は「柔道整復術」として発展を続けてきました。

保険については、昭和11年から当組合と構成員を同じくする公益社団法人広島県柔道整復師会で運営し、



施術指導1

患者さんの利便を図っていますが、当法人の性格上、共同購買など所属する柔道整復師向けの事業は難しく、平成22年に事業協同組合設立に至ったのです。

柔道整復師業界の現状

柔道整復師は国家試験により免許が交付される国家資格であり、衛生学などの基礎系科目と柔道整復理論、柔道整復実技などの臨床系専門科目の履修が必要です。

平成10年に厚生労働省の方針が転換して柔道整復師養成施設の新設が相次ぎ、全国14校から平成27年には109校となり、毎年5,000名前後の柔道整復師が誕生しています。有資格者が平成10年の29,087名から平成26年には63,873名と二倍以上に、施術所も23,114か所から45,572か所と二倍に拡大しています。

一方、国民医療費が平成21年から27年にかけて17.6%も伸びる中で、柔道整復における療養費は逆に5.8%のマイナスとなっています。この原因は、主に柔道整復師の知名度が低いこと、昔ながら「いかつい」イメージがあること、それでいて法律で広告活動が制限され自由に宣伝できないこと、などがあげられます。



施術指導2

組合事業と柔道整復師の課題

先述したように、当組合は組合員向けの事業を目的にしています。共同購買事業では、レセプト業務(療養費を請求する業務)に使用するPCや各種消耗品などを取扱い、組合員施術所の経費削減を図っています。今年度からは、独自のレセプトソフトを取り扱うようになり、さらなる経費削減を期待しています。

また、組合員の経営に役立てることを目的とした講習会を開催しています。

柔道整復師は、柔道と言う名前もあるせいか「いかつく」「無骨」なイメージを持たれがちです。平成23年に当組合で実施したアンケート調査においても、一般の方だけでなく患者さんもそう感じておられる結果になりました。一方で、昔ながらの「ほねつぎ・接骨院」としての認知度は意外と高いこともわかりました。ただ、「ほねつぎ・接骨院」と「柔道整復師」が同じだとは知らず、どのような治療が受けられるかわからないため利用しない、と言う回答も多く見られ、



柔道整復師会館

広告宣伝ができないことの影響を痛感しました。

そこで当組合では、接客力の向上や親しみやすい施術所づくりに関する講習会を開催し、イメージの改善を図ると共に、広島駅近くの会館に大きな看板を掲げ、JRのお客さんからも見えるように露出度を高めました。一度や二度の講習会で問題が解決するわけではありませんが、徐々に改善していると感じます。

これからの柔道整復師

柔道整復師は、手を使って治療する、いわゆる「手技」と呼ばれる治療を行い、それが一般の医療と最も異なる部分です。患者さんに直接触れる治療のため、一方で施術の技術を高めながら、一方で患者さんから親しまれ選ばれる、信頼感や安心感が絶対に必要となります。

今後は柔道整復師同士の競争も厳しくなりますが、同じく国家資格で

保険対象となる鍼灸・あん摩・マッサージとの差別化や、国家資格では無いゆえに色々なサービスが行える整体、カイロプラクティック、各種リラクゼーションなどとの競合も避けられない状態にあります。怪我の治療に効果を上げるだけでなく、サービスの範囲も広げ、患者さんの様々なニーズに応えられる魅力ある施術所づくりが、これからの柔道整復師に求められています。

(取材:情報調査部 松村 誠)



広島県柔道整復師協同組合

広島市南区東荒神町1-5
TEL : 082-262-2332

● 秋 の 叙 勲 ●

この度の受章、誠におめでとうございます。

叙 勲



旭日中綬章

山科 透 氏

広島県歯科医師協同組合 前理事長



旭日双光章

有田 重人 氏

リョービ関連工業協同組合 理事長



旭日双光章

戸田 康次郎 氏

広島県歯科医師協同組合 元監事

広島県知事表彰

10月16日、今年度の中小企業振興功労者として県知事表彰を受けられました。
おめでとうございます。



伊藤 学 人 氏

協同組合広島総合卸センター
理事長



大谷 博 国 氏

広島県菓子工業組合
理事長



組合士会NEWS

「平成30年度組合経営講習会」を開催

広島県中小企業組合士会(会長 永井幸雄)は10月3日、組合の職務遂行に必要な知識の習得を目的に「組合経営講習会」を開催し、組合事務局員や役員など、のべ31人が出席された。

午前の部では、清水俊介税理士より持分計算や費用配賦表の作成等について説明、組合特有の会計処理演習を行った。実際に電卓をたたき、実務へ即活かせる技能を身に付けた。

午後の部第1部では「事例に学ぶ、元気な組合のつくりかた」と題し、事業者団体支援に特化したコンサルタント会社、M&Kコンサルタンツ株式会社の取締役企画開発部長

大串 豊 氏より説明を受けた後、出席された組合から取組み事例紹介や課題の提起が行われた。

続いて第2部では、「人材採用と助成金」と題し、株式会社ライトアップ Jマッチ事務局 上席コンサルタント杉山正勝氏より、職員の採用・育成・離職時の悩みを助成金の活用により解消することを提案され、実際の申請方法等について説明された。

この講習会は、演習や実際の事例を基に参加者に考えさせることを目的に実施した。今後も成果に繋がる研修会の開催を目指している。



経営講習会

中央会 NEWS

ものづくり連携倶楽部ひろしま 第8回講演会・企業交流会を開催

広島県中央会では、10月10日、ANAクラウンプラザホテル広島において、県内の中小企業、支援機関など約70名の出席のもと、「ものづくり連携倶楽部ひろしま 第8回講演会・企業交流会



伊藤会長

～中小・小規模事業者の可視化による課題解決で生産性向上～」を開催した。まず始めに、株式会社IBUKI 代表取締役 松本晋一氏より「挑み続ける地方の中小企業 IBUKI 復活の1200日」と題して講演があった。

山形県にある中小金型メーカーである同社は、家電メーカーを主要な取引先としてピーク時には約40億円を売り上げていたが、取引先がサブプライムローン問題の影響を受け、その煽りで約18億円の赤字に転落、その後6年連続で赤字が続いた。潜在的に高い技術力をもちながら、一時は倒産寸前まで追い込まれていったIBUKIの経営に、2014年、コンサルティング企業である株式会社O2の松本晋一氏が参画した。

松本氏は同社の改革に着手し、①社員をリストラせずに潜在能力を引き出すこと ②よそ者、若者などによるオー

プンイノベーション ③ IoT、AIの活用の3つにチャレンジした。

その取組として、同社は、匠の暗黙知に依存していた金型の見積をAIを活用することで、業界で初めてシステム化し、大幅な時間短縮と技能伝承を実現した。

また、「匠の勘」に頼っていた部分をIoTで計測、可視化することで付加価値向上を実現し、こうした取り組みにより、倒産の危機から復活を遂げ、国の2017年度ものづくり大賞を受賞するまでの企業に成長した。

松本氏は、「近い将来、AIは身近な技術になる。今がチャンス。やらなければ負けてしまう。」と、中小企業が、今後成長していくためには、AIに取り組むことが重要であることを説明された。

次に、株式会社あすか 代表取締役 菅 富誉樹氏より「働き方改革の推進により、売上を3倍に！～進化する介護ビジネス～」と題して講演があった。

広島市にある同社は、訪問看護を中心に事業展開しているが、慢性的な人手不足に悩んでいた。社長であり、ITコー



株式会社IBUKI 松本晋一講師

ディネーターでもある菅氏はモバイル端末を、訪問看護を担う全看護師に導入し、訪問計画や看護結果の報告など、従来は手作業であった業務を全てタブレットで実現し、自宅から現場へ直行することで移動時間の短縮を図るなど、業務プロセスの大幅な効率化を実現した。



また、リアルタイムで現場との情報共有を可能とすることで、医師や関係機関とその場で画像により連絡、処方や指示を仰いでスピーディーに処置を行うなど、顧客へのサービスレベルも向上した。

医療業界にほとんどなかったこのシステムにより、労働時間を短縮し、子育て世代の労働力を掘り起こすことに成功。社員数も倍になるとともに、人が定着する風土をつくり、売上約3倍を実現させた。菅氏は、人材不足である中小企業の経営は、働き方改革へ取り組むことが不可欠であることを説明された。

続いて、ものづくり補助金の採択事業者である、デジタルソリューション株式会社から「コンピュータ解析(CAE)をバーチャルに表現する革新的サービス」、日本システムデザイン株式会社から「レーザー光による様々な検査装置の製

品開発」などの成果事例について発表があった。

講演会終了後は、講師・事例発表企業を交えた企業交流会を開催した。日頃接点の少ない先進的な技術を持つ県内の異業種企業や中小企業支援機関も含めて盛んに名刺交換し、情報交換を行った。

この交流会では、より多くの企業同士が触れあえるよう、事前に企業交流会参加企業のプロフィールをまとめた冊子を配布し、交流会中に興味のある企業があれば、中央会職員が企業間のマッチングに努めた。

今回は、交流会の会場において、成果事例発表を行った2社の開発製品の展示コーナーも設置し、プレゼンの内容が実際にその場で体験できる工夫も行った。

会場内では、企業の代表者や事業担当者が、終始、互いの企業紹介や事業、技術について紹介し合う場面が見られ、中小企業支援機関なども加わり盛況となった。

今後も当会では、更なる企業の生産性向上と新規ビジネスの創出に向けた事例紹介・情報提供により、ものづくり企業等の課題解決に役立つ支援を続けていくこととしている。

(取材:連携支援部 角崎暢彦)



企業交流会



File No.3

瀬戸内レモン×蒸し生姜 こだわりのジンジャーシロップを開発！

中央会では、組合だけではなく「組合員企業への支援」も行っています。
今回は、尾道観光土産品協同組合に所属する「イトク食品株式会社」さんを支援した事例を紹介します。



【商品説明】

「瀬戸内レモンのジンジャーシロップ Setouchi Classic」
定番のジンジャーエールを始め、チーズを使った料理やバニラジェラート
などの組み合わせによるマリージュを提案する。

◆開発までの道のり

当社では、体を温める働きのある生姜の成分「ショウガオール」を33倍に増加させる技術を確認し、その活用方法を模索していた。平成26年11月、組合の勉強会で中央会指導員へ相談したことをきっかけに、商品戦略に詳しい専門家の派遣を受けた。自社・顧客・競合の3C分析や、原材料・燃料コストなどを考慮した結果、小倉社長は「価格勝負では勝てない。生きる道は、高付加価値商品の開発による差別化だ。」と決意。次なるステージとして、中央会より商品開発から販路開拓まで継続的に支援が可能な「福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz」を紹介された。

◆試行錯誤の商品開発

開発商品は既存商品の改良を軸に、味での差別化に自信があった「ジンジャーシロップ」に決定。健康食品と捉えられないよう「ショウガオール」はあえて出さず、「生姜の新たな価値の提案」「地域で末永く愛される新たな伝統」をテーマとし、メインターゲットを味や素材などへのこだわりに敏感な「グルメ好きな30代の女性」に定め、試作を始めた。

ハーブや柿、イチジクなど数十種類の組み合わせを試したが、原材料は瀬戸内の生姜とレモン、北海道のてん菜糖に絞

り、また安心安全な素材にこだわった。メインターゲットの意見も反映させながら試作品の試食と意見交換を重ね、数ヶ月の時を経て理想の味にたどり着いた。同時に商品コンセプトを具現化するパッケージも完成、新商品が産声をあげた。

◆販路開拓に向けた取り組み

10月22日、Fuku-Bizの紹介により福山市の人気イタリア料理店 ERBAを貸し切って「瀬戸内レモンのジンジャーシロップ Setouchi Classic」の新作発表会を開催。集まった百貨店のバイヤーなどの関係者約30人が、シロップを使用したアレンジメニューを試食した。料理はシロップがアクセントとなり、いずれも美味だと大好評を得ることができた。

調理にあたった濱中シェフは「ごまかしのない丁寧な味。生姜の土っぽさをレモンが爽やかに昇華させており、酸味もまろやかで、幅広い料理に使える。」と絶賛。発表会の様子は新聞や著名ブロガーのブログでも紹介され、ねらいの一つだったメディアやSNSによる情報波及効果は期待以上であった。

今後は、「30代の女性」に対し強力なインフルエンサーとなり得るブロガーとの連携やSNSを中心にプロモーションを行うと共に、HPのリニューアルにより「Setouchi Classic」の魅力発信を行う。また、ターゲット層からの支持をテコに、百貨店、高級スーパーでの取扱いが実現するよう、ブランド価値の高い商品に育てて行くこととしている。



イタリア料理店 ERBA濱中シェフによるジンジャーシロップを使用したアレンジメニュー

【会社概要】

◆イトク食品株式会社

〒722-0232 広島県尾道市木ノ庄町木門田491
代表取締役 小倉 一洋
TEL:0848-48-1650 FAX:0848-48-1664

お 知 ら せ

国 家 公 務 員 倫 理 週 間 12月1日～7日

企業の皆様へ

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ✓ 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、ご注意ください。

禁止行為

企業と「利害関係」（契約関係、許認可の申請、立入検査を受ける等）のある国家公務員に対し、例えば以下の行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。

- 金銭、物品等の贈与をすること
- 車による送迎など無償のサービスを提供すること
- 供応接待をすること（「割り勘」による飲食は可能）

- ※ 利害関係がない場合でも、国家公務員が倫理法違反に問われることがあります。
- ※ これら以外にも禁止される行為があります。（詳細は以下のWEBサイト参照）
- ※ 具体的な行為の可否について疑義がある場合は、相手方の国の機関又は国家公務員倫理審査会にお問い合わせください。

公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は…

【電 話】 03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9:30～18:15）

【WEB】



通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国 家 公 務 員 倫 理 審 査 会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>

お知らせ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point 1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point 2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上¹の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point 3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



お 知 ら せ

相 談 窓 口 の ご 案 内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署
労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。

▶検索ワード：労働基準監督署 広島
https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/kantoku/g_m_sho_kantokuka_01.html

都道府県労働局
【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】
雇用環境・均等部（室）
【派遣労働者関係】
需給調整事業部（課・室）

正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。

▶検索ワード：広島労働局
<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

**働き方改革
推進支援センター**

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

▶検索ワード：広島働き方改革推進支援センター
<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-hiroshima/>

**産業保健総合支援
センター**

医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。

▶検索ワード：広島産業保健総合支援センター
<http://www.hiroshimas.johas.go.jp/>

よろず支援拠点

生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。

▶検索ワード：よろず支援拠点
<https://yorozu.smrj.go.jp/>



**商工会
商工会議所
中小企業団体中央会**

経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。

▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ
http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

▶検索ワード：全国の商工会議所一覧
<https://www5.cin.or.jp/ccilist>

▶検索ワード：都道府県中央会
<https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>



ハローワーク

求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。

▶検索ワード：ハローワーク 広島
https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/hello_work/hello_main.html

**医療勤務環境改善支援
センター**

医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。

▶検索ワード：いきサポ
<https://iryuu-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/>



**広島働き方
改革推進支援
センター**

働き方改革に関する新たな相談窓口です。

社会保険労務士等の専門家に無料で相談できます。企業訪問支援も実施中！

まずは、0120-610-494(ロウドウ ヨクシヨ)にお電話ください。

全国の 先進組合事例

四国珍味商工協同組合

～新たな販路開拓・市場開拓～

「せとうちIRICO生活」 ブランド化による 販路開拓

■背景・目的

水産加工食品の国内需要が減少する中、当組合の珍味加工販売を取り巻く経営環境も年々厳しさを増していた。昔ながらの酒肴としての珍味需要が減退し、代わって「ふりかけ・みそ汁の具」といった食事需要が伸長するなど、消費者ニーズの多様化を背景に商品開発・販路開拓の両面で新たな取り組みが求められていた。

■事業活動の内容と手法

商品面の強化を図るべく、地産珍味のブランド化に向けて当組合を主体とするプロジェクトチームを組織した。チームにはブランド及びデザインのノウハウが豊富な外部専門家を招聘し、総合プロデュースを委託することでスムーズなブランド化を実現した。瀬戸内産の安全・安心で上質なイリコにこだわった独自ブランド「せとうちIRICO生活」を立ち上げ、組合員企業の参画を促して商品開発を行った。具体的には、産地、添加物のほか、味、斬新さ、アイデア力、容量・サイズ等の項目において高評価を得た商品のみに認定ラベ



「せとうちIRICO生活」大型展示会への出展



ブランド認定商品「せとうちIRICO生活」(一部)

ルを付与するなど厳しいブランド認定基準を定め、組合員企業同士の意見交換や相互品評の仕組みを作り、組織一丸となって商品力を強化した。また販路面では、ブランド立ち上げ直後より国内大規模展示会を中心に積極出展し、大手スーパーほかバイヤーとのネットワーク構築に成功した。

なお、当地の公益財団法人えひめ産業振興財団による「活力創出助成事業」に採択されたことも、資金面・計画面のみならず、組織の合意形成面でも有効に機能したと考えられる。

こうしたブランド化の取り組みでは(ブランドの)訴求力低下や陳腐化が課題となるが、当組合では現在も新商品開発点数・展示会出展回数等の年間目標数値を定め、定量・定性の両面からブランド価値を継続的に高めるための活動を続けている。

■成果

商品・販路の両面をバランス良く強化したことが成功の一因と考えられる。生産者主体のブランド戦略では、ともすれば品質や製法など製造面に着目した商品開発に偏りがちだが、当事業では展示会出展ほか販路を意識した戦略的商品開発の結果、新たなバイヤーとの新販路獲得に成功し、組合員企業の売上拡大に繋がった。

■住所 〒791-3120 愛媛県伊予郡松前町筒井1320-10
 ■TEL 089-984-7814
 ■URL <http://www.shikokuchinmi.or.jp>
 ■設立 昭和40年4月 ■出資金 1,500千円
 ■主な業種 珍味加工販売業
 ■組合員 25人

「平成29年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

Shinkumi Bank

ちかくにいるから、チカラになれる。

信用組合

しんくみ

信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、決め細やかな訪問活動と、人の温もりを大切にした親身な相談活動を通して、どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

広島市信用組合

☎(082)248-1171
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合

☎(082)249-1111
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀

☎(082)244-1152
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合

☎(083)253-406
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合

☎(0847)45-2218
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合

☎(0849)22-6556
福山市野上町三丁目二番三三号

広島県信用組合協会

☎(082)247-7363
広島市中区宝町九番十一号

経営診断サービス(無料)のご案内

「中小企業経営診断システム(MSS)」

を利用した簡易な経営診断サービスを無料で実施しています。

主な診断内容

- ✓ 同業種内順位を算定
- ✓ 財務内容を5段階で評価
- ✓ 財務バランスチェック など

「広島県信用保証協会 MSS」で検索！

広島県信用保証協会 MSS

検索

<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>



広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

本 所 〒730-8691
三原支所 〒723-0014
呉 支 所 〒737-0045
福山支所 〒720-0065
備北支所 〒728-0021

広島市中区上幟町3番27号
三原市城町3丁目1番1号(三原港湾ビル3階)
呉市本通4丁目7番1号(呉商工会議所ビル4階)
福山市東桜町1番21号(エストパルク7階)
三次市三次町1843番地の1(三次商工会議所ビル1階)

Tel (082)228-5501
Tel (0848)63-4173
Tel (0823)21-9281
Tel (084)923-4893
Tel (0824)62-3917

9月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

 増加・上昇・好転
  変らず
  減少・下落・悪化

製造業

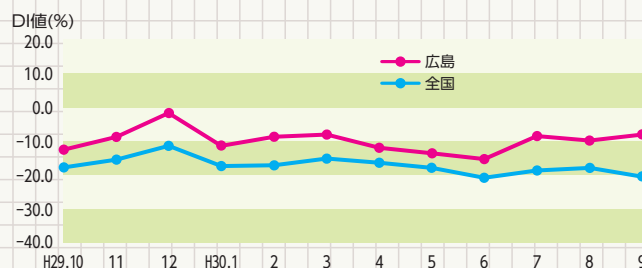
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品					
繊維・同製品					
木材・木製品					
印刷					
化学・ゴム					
窯業・土石製品					
鉄鋼・金属製品					
一般機器					
電気機器					
輸送用機器 (自動車・造船)					
その他 (家具・装備品)					

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業					
小売業					
商店街					
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)					
建設業 (工事業)					
運輸業					
その他 (不動産業)					

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品 (食料品)

●9月の出荷量は前月比9.0%減少、前年同月比12.1%減少となり、売上高は前月比9.3%減少、前年同月比13.0%減少となった。

繊維・同製品 (衣服・その他の繊維製品)

●先月に引き続き空調服(電動ファン付作業服)の売れゆきが予想以上に好調である。

木材・木製品 (木材・木製品)

●<全国>

- ・平成30年8月の全国の住宅着工戸数は81,860戸で前年同月比1.6%増加
- ・季節調整済年率換算値では95.7万戸(前月比0.0%)
- ・木造住宅の着工数は47,010戸で前年同月比0.2%増加
- ・住宅着工の動向については、前年同月比で3か月振りの増加

●<広島>

- ・広島県内の8月の着工戸数は1,638戸で前年比15.2%増加、このうち持家は457戸で前年比6.3%増加、貸家は718戸で前年比14.0%増加、分譲は339戸で前年比5.6%減少
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比で5か月振りの増加。
- ・相次ぐ台風や平成30年7月豪雨により市況は不安定で、全体として稼働は上向いているものの、予想ほど本格的な復興開始や需要活性化には達しておらず、今後の秋需に期待が高まっている。しかし、地域・企業で繁閑差も顕著であり、今後も災害多発の影響、秋需の動向をしっかりと注視していく必要がある。

●杭などの土木資材や仮設住宅向け材料は引き合いがあるが、価格帯が安いので、工場側の増産意欲は薄い。

平成30年7月豪雨の影響により丸太の出材量の減少が続いており、価格も高騰傾向にある。今後はいかに丸太を確保していくかが重要と

なってくる。

●例年秋からは忙しくなるが、今年は災害の影響による工期遅れによりあまり忙しさが感じられない。

印刷 (出版・印刷・同関連)

●今年は台風が多発しており、今後も季候変動に備え企業としてもBCPを作成するなどの備えが必要である。

業界では、首都圏の老舗印刷会社が事業譲渡されるなど大きな動きがあった。広島印刷業界へは今のところ直接の影響はないが、将来的には県内企業においても同様の流れが起こることが懸念される。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

●先月から特に変化はない。

米中関係等により中期的には先行き不透明であり、安心して投資できる環境ではない。

化学・ゴム (プラスチック製品製造業)

●平成30年7月豪雨により、未だ正常な稼働状況には至っていない。自動車関連の売上は減少している。

円安と原油高が続き、今後の樹脂原材料の値上げを懸念している。

窯業・土石製品 (窯業・土石製品)

●出荷状況(24工場)

30年9月 2,813㎡(前年比11.5%減少)

30年8月 2,413㎡

29年9月 3,181㎡

セメント価格の上昇等により、10月1日より1,000円/㎡値上げし15,500円/㎡へと価格改定。

一般機器 (一般機械器具)

●今月は、自動車関連設備が好調であり、前月比41%増加、前年同月比10%増加となった。

●先月同様、今月も平成30年7月豪雨の復興特需等により、売上はやや好況に推移している。

組合の課題としては、引き続き役員の高齢化と世代交代である。

電気機器 (電気機械器具)

●今月は水害により製品在庫不足と資材、仕掛りの遅れが発生した。しかし、稼働日数が増えたため、前月比4.2%増加となった。前年同月比は20.1%減少であった。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況に比例している。

・9月の国内自動車販売台数は全需が485千台、前年同月比2.0%減少と3ヶ月振りの前年割れ。登録車は前年比3.1%減少と2ヶ月連続の前年割れ、軽自動車は前年同月比微増で3ヶ月連続の前年超え。マツダ車は3.8%減少と2ヶ月振りの前年割れ

・マツダの8月の輸出動向については、輸出台数は前年比9.3%減少と2ヶ月連続の前年割れ

・マツダの8月の国内生産台数は、前年同月比7.1%減少と2ヶ月連続の前年割れ

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●平成30年9月の県内2,500総トン以上の船舶建造許可実績は4隻373,500総トン(前月1隻13,550総トン、前年同月2隻156,950総トン)であった。なお、このうち国内船が1隻で全て貨物船、輸出台は3隻で貨物船が1隻、油槽船が2隻である。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●平成30年7月豪雨や台風等により鋼材の入荷遅れが発生した影響により、行程が若干混乱したが、回復しつつある。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船関連団地))

●コンテナ船の受注が増加している。

非製造業

卸売業 (総合)

●平成30年7月豪雨の復旧長期化から、引き続き呉方面への物流関連事業者への影響が続いている。交通関連の復旧遅れもあり、従業員の出勤に影響が出ている。

最低賃金の上昇や近隣商業施設との人材獲得競争により中小企業はコストアップ、人手不足感も継続している。

ガソリンの高値安定から運搬費が増加し、収益を圧迫している。

●台風の襲来等による自然災害の多発により、消費が低迷している。

卸売業 (電設資材)

●広島県の7月の着工状況は、前年比18.7%減少となった。内訳としては、持家5.7%減少、分譲28.3%減少、貸家18.4%減少と全体的に減少している。

平成30年7月豪雨により工場、事務所、家屋など多くの建物が浸水し、設備機器が使用不可となったことにより復旧需要が発生した。

卸売業 (家具)

●昨年に比べ、振替休日が1日多く売上増加を期待したが、月末の台風の影響で前年比変化なしとなった。

卸売業 (畳・敷物)

●日本各地で畳表の展示会やキャンペーンが開催されている。売れゆきはそこそこで、活況を呈している感じが伝わってこない。消費の落ち込みが要因と思われる。

主産地の熊本では、稲刈りやポット苗の植え付け準備のため、製織はゆっくりの状態である。

広島県産は、受注、入用分を製織し、販売に繋げている。全体的に横ばいで推移している。中国産の表では、天候異変の影響もあり、草丈は若干短いものも多いようであるが、全体としては平年並みとみている。良品は強含みで推移している。

日本国内でも畳の消費拡大に向け努力を重ねているが、化学表やフローリング用の需要が増えるばかりで、い草を使った本来の畳の消費拡大には繋がらないというジレンマを抱えているのが業界の現状である。

小売業 (各種商品小売業)

●台風の影響により商品が届かない日があり、売上に影響した。三次市内に影響はなかったが、客足は遠のき、客数、売上ともに減少した。

●北海道での地震、相次ぐ台風により青果・鮮魚の入荷や店頭販売が先月に続き低調であった。野菜相場・魚相場の高値傾向は当面の間継続の見通しである。景気回復の要因が見当たらず、景況感に明るさがない。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比3.2%増加となった。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

●米国による経済制裁再開でイランからの供給先細りの懸念や主要産油国の増産見送り、リビアの非常事態宣言等により原油価格が高騰している。

商店街 (各種商品小売業)

●店主の高齢化と後継者不在により、12月末で商店街内の老舗呉服店が廃業。

8月末に社長が急死したミシン店も後継者不在のため9月末で廃業し、商店街を脱退するなど、店主の高齢化や後継者不在による廃業が増加している。

●平成30年7月豪雨の影響により、ほぼ全店で売上は前年同月比減少となった。売上の回復が遅れている。カープ優勝セールに期待していたが、週末の台風により思うような売上に繋がっていない。

サービス業 (広告業)

●各材料メーカーとも今後、材料費値上げの声が聞こえており、収益状況が悪化する見込みである。

建設業 (工事業)

●平成30年7月豪雨による災害復旧に対する本格的な発注が見られ始め、今後も同様の案件の発注が続くとみられる。しかし、各社の受注能力にばらつきがあり、また施工業者や人員の確保が課題である。

今後も災害特需がしばらくは続きそうである。

●今月の工事受注件数は、前月比9.0%増加、前年同月比13.3%減少となった。

電気保安人材の若手技術者の確保が業界の今後の課題であるが、解決策に即効性はなく、官民ともに問題意識を持って地道に取り組んでいく必要がある。

●カーテン、敷物、壁装クロス等の3品目について、今月は平成30年7月豪雨の復旧需要の反動減により前月比23.5%減少となったが、前年同月比では63.2%増加、前年累計比も2.8%増加と、年度折り返しで前年累計比増加となった。

通常9月は完成物件が多いが、今月は災害の影響で竣工が遅れ、売上はやや鈍化した。

対前年比は増加しているが、昨年実績が例年に比べて悪かった。一昨年比では下落傾向にあり、見通しが立てづらい状況である。

運輸業 (道路貨物運送業)

●今月は、台風による関西国際空港や湾岸等物流インフラが大きな影響を受けたこと、近畿圏のトラック事業者の被害の影響が広島から大阪間の物流に大きな影響を及ぼした。

米国の対イラン制裁を受け、燃料価格が高騰しており、収益を圧迫している。燃料代は運賃とは別途料金化する燃料サーチャージ制を一部運送業者にとどまらず、業界全体に広めていくため、法制化が望まれる。

●企業の生産や出荷が好調であったため、全体的に荷動きは堅調に推移した。

来月も引き続き原油価格の高騰、製品価格の上昇が続くと思われる。

●9月の売上高及び貨物輸送量は、前年同月比変化なし。今月は連休が2回あったが稼働日数に変化はなく、売上にも影響はない。

深刻なのはドライバー不足で、新規採用をハローワークや広告等に掲載しても全く反応しない上に、転職していくドライバーに頭を悩ましている組合員もいる。更にはドライバーの高齢化も進んでおり、若手ドライバーの採用が出来なければ高齢者を継続雇用するしかないため、今後が見えない状態である。

収益状況は軽油価格の高騰により悪化している。

運輸業 (水運業)

●船員の高年齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

7月の貨物船内航輸送実績は、天候不順によりほぼ全ての輸送品目について減少し、前年比5%減少、前月比1%減少となった。

その他 (不動産業)

●今月の売上は、公的評価報酬の入金等があり前月比増加。前年同月比は特に大きな変化はない。

公的評価がさほど増えていない。新規業務受託を受けるべく各市町へ営業しているが、受注には至っていない。特に平成30年7月豪雨の被災市町では、予算が減少している。

ものづくり 企業紹介

株式会社ファームスズキ

欧米式養殖スタイルの 生牡蠣で新たな価値を 生み出す

代表取締役

鈴木 隆 氏



養殖事業を始めるきっかけ

当社は、私が兼務するケーエス商会(株)の大崎上島養殖場で生産された生食用牡蠣・車海老の販売と、その食材を使ったレストラン(ファーマーズキッチン)を運営しています。

近年、養殖した商品の需要が増えてきた事により、養殖部門独立化を目指して平成27年8月に当社((株)ファームスズキ)を設立しました。私は水産大学校を卒業しており、その頃から養殖事業をやってみたいと思っていましたが、20代のうちは経験を積み、視

野を広げるために東京の水産物卸売会社で働いていました。この会社では海外から冷凍海老を輸入し日本で販売する仕事をしていましたが、次第に日本で付加価値の高い水産物を作り、海外に売る仕事をしてみたいと思い、養殖事業を始めました。

牡蠣をカゴに入れ養殖する 欧米式のスタイル

当初、どの水産物を作ろうかと考えた時に、牡蠣は世界中にオイスターバーがあり、世界で通用する。牡蠣の

中でも、冷凍の牡蠣はミドルマーケットですが、生きた生食用牡蠣は高級レストランやホテル等に販売できるハイクラスマーケットで取り扱われます。そこを狙ってみたいと思い、色々と研究し、牡蠣をカゴに入れ養殖する欧米式の養殖スタイルに行き着きました。

日本では、牡蠣は主にむき身で流通し、且つ、火を通して食べる文化のため、むき身用牡蠣の量産に効率の良い筏養殖が主流で、欧米式の養殖スタイルは一般的ではありません。

新しいことに取り組もうと思えば、時間・お金・エネルギーが必要です。種苗生産の設備等に必要な投資は、ものづくり補助金等を活用して少しずつ整え、理想の姿に近づけてきました。

開始後5年間は、この養殖方法と、気候や池の環境とをマッチさせることが難しく、計画通りには作れませんでした。やっと計画通りに作れるようになったのは6年目以降です。一から自分たちで設計・開発し、軌道に乗せるのは非常に大変ですが、できた時にはとても強い会社になれると思っています。又、幸いしたのは人があまりやっていない養殖方法である為、メディアが取り上げてくれ、そのおかげでエンドユーザーに知ら



塩田育ちの活牡蠣

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
 ■ 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
 ■ 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。



生食用牡蠣

れ、販売に繋がりました。

生産・加工・販売までを行う 6次産業化への取り組み

6次産業化は、もともと養殖事業を行う上で目指していた形でした。自ら種苗を作り、その種苗を池で育てて、育てた商品を自社で販売していく。そのためにレストランを建てるとともに、オンラインストアを開設するなど、BtoCで販売できる仕組みを作りました。限られた土地で養殖していく為、収穫の最大数量も限られてきます。6次産業化し、市場へ出荷するだけでなく、個人のファンの方にもちゃんとした商品を提供していくことで、高付加価値化を維持でき、結果として経営の安定にも繋がると考えています。

しかし、一方で生食用牡蠣の出荷時期は11月～3月迄と期間が限られている為、一年を通して安定した出荷ができず、夏期の売上げが落ちてしまう。冷凍での出荷も可能ですが、品質が落ちてしまう為それはやりたくはない。このため現在特殊な凍結技術を試験中で、実現できれば味を落とさずに通年販売も可能となります。



地下水を汲み上げた養殖池

また、地下海水を利用した製塩事業にも取り組む予定で高品質の食塩を製造して本格的な食塩を求めている方が満足するような製品をつくっていきたいと思っています。そうすることで夏場の売上を確保し、年間を通して安定した収入を確保していきたいと考えています。

地域資源を活用し、大崎上島 を元気に～これぞ地方創生～

この仕事を新たな地場産業として定着させ、地域に雇用を生み、会社も自立させ、しっかり法人税を納めたい。また、十分に発揮されていない島のポテンシャルを活かして、大崎上島を元気にする原動力となるような

役割を担っていくことが社会貢献だと最近強く感じています。

当社が養殖事業を中心に事業を成り立たせ、法人としても今後もっと大きくする。島にこられた方が当社のレストランや、観光地等を巡る仕組みができれば、大崎上島に大きな経済効果が生まれると考えています。

当社だけではなく、島内の様々な分野の事業者の方も巻き込んで島全体が活性化していければと考えていますし、今では他の事業者の方も、少しずつこうした取組みを始めています。今はみんなが、上を向いてがんばっていますので、大崎上島の将来は明るいと思います。

(取材:連携支援部 相良知範)



株式会社 ファームスズキ

広島県豊田郡大崎上島町東野垂水37-2

TEL : 0846-65-3911

FAX : 0846-65-3912

URL <https://www.farmsuzuki.jp/>



中央会誌

10月 OCTOBER 2018

- 2日 ●広島中金会 懇親会 (ANAクラウンプラザ広島) <専務>
- 3日 ●組合経営講習会 (三井生命ビルディング)
- 3日 ●組合士会 理事会・懇親会 (三井生命ビルディング)
- 3日 ●中国ガス事業(協) 高度化事業に係る第1 回合同会議 (県庁本館)
- 4日 ●(協)ビジネス交流センター講演会・交流会 (ANAクラウンプラザ広島) <専務>
- 4日 ●尾道観光土産品(協) 組合特定問題研修会 (尾道市市民会館)
- 4~5日 ●販路開拓セミナー 広島会場・福山会場 (県立総合体育館・福山地場産業振興センター)
- 9日 ●広島市タカノ橋商店街(振) 商店街活性化支援アドバイザー派遣事業 (組合会議室)
- 10日 ●ものづくり連携倶楽部ひろしま第8回講演会・企業交流会 (ANAクラウンプラザ広島) <会長・専務>
- 14日 ●広島県自転車(協) 組合特定問題研修会 (福山プラザホテル)
- 16日 ●平成30年度中小企業功労者表彰 (県庁北館) <会長>
- 23日 ●平成30年度第1回広島県地域訓練競技会及び地域ジョブカード運営本部会議 (広島労働局) <専務>
- 23日 ●事務局代表者協議会 広島県との意見交換会 (中央会会議室) <専務>
- 25~26日 ●(協)三次ショッピングセンター 企業連携支援アドバイザー派遣事業 (組合会議室)
- 26日 ●広島県自動車整備(商工) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業第2回委員会 (広島ガーデンパレス)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

先月、亡母の一周忌法要を終え、遺品整理も一段落し、なんとか落ち着きを取り戻したところです。生前は91歳という高齢ながらとても元気で、突発的な事故により亡くなったため、本人の意思を伝える遺言書のようなものは何も残されておりました。その後の相続人による協議においてそれぞれの思いを調整し、納得する答えを出すのがいかに大変か、身をもって体験しました。

将来、自分自身が当事者となることを考えれば、親の責任として書面を残し、子供たちに迷惑をかけないように、思うこの頃です。

(国安)

お詫び

中小企業ひろしま9月号のINDEXにおいて、ものづくり企業紹介の企業名を「(株)昇祐堂」と記載しておりましたが、正しくは「(株)晃祐堂」でございます。お詫びとともに訂正いたします。

表紙のことば

三原市_佛通寺

幽玄の朱に染まる参道、
勇壮な武者の練歩き。

1937年、小早川春平が名僧愚中周及禅師を迎えて開山した臨済宗佛通寺派の大本山で日本屈指の参禅道場として知られています。佛通寺は県内でも有名な紅葉のスポットでもあり秋はモミジやカエデなどが堂塔伽藍を美しく彩ります。さら11月上旬~下旬は特別拝観に合わせて佛通寺がライトアップされます。そして同じ頃に開催される「三原浮城まつり」です。かつては海に面し、満潮時には会場に浮かんで見えることから、「浮城」と呼ばれた三原城のお祭り。そこでは小早川甲冑部隊の旧城下練歩きは約50人の武者行列が町中を練歩き会場を盛り上げています。



メルマガ会員登録中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp



基礎的ITセミナーのご案内

第4次産業革命による技術革新の進展により、あらゆる産業において、IoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータ、AI、RPA（Robotic Process Automation）などのIT技術の利用が進められる中、中小企業がIT技術を活用した事業展開を図るためには、全ての従業員が今後標準的に基礎的ITリテラシー（※）を身につけることが求められています。

このため、当機構では、全国の生産性向上人材育成支援センターにおいて、中小企業等で働く人々を対象としたITの活用や情報セキュリティ等の基礎的ITリテラシーを習得するための訓練「基礎的ITセミナー」を幅広く民間機関等の教育資源を活用して実施します。

（※）基礎的ITリテラシーとは、現在入手・利用可能なITを使いこなすことにより、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けることができる土台となる能力のことをいい、いわゆるIT企業で働く者だけでなく、ITを活用する企業（ITのユーザー企業）で働く者を含め、全てのビジネスパーソンが今後標準的に装備することを期待されるものをいいます。

1 訓練の概要

（1）対象者

中小企業や製造現場等で働く在職者（事業主からの指示を受けた者）

※初任層（中高年等の学び直しを含む。）から中堅層（応用操作が可能な者）までを対象

（2）訓練実施方法

オープンコース（公開型訓練により幅広い企業から受講者を募集）

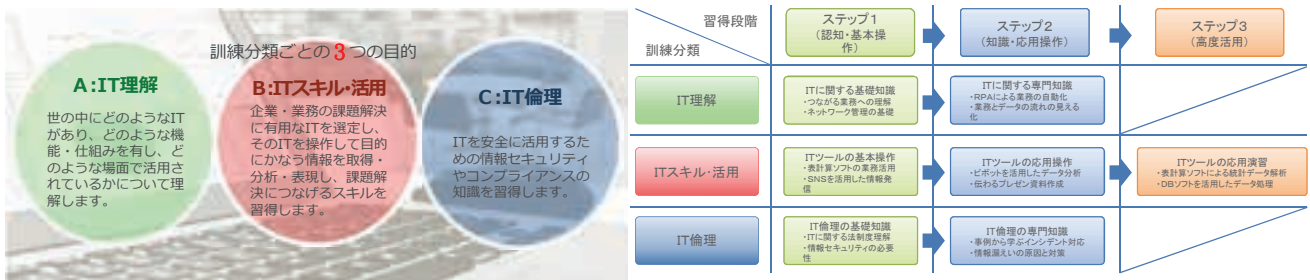
（3）訓練時間数

3時間～18時間（訓練コースごとに異なる）

（4）受講料（税込・1人あたり）

2,160円～5,400円（訓練コースごとに異なる）

（5）主な訓練分野、訓練コース（全38コース（'18年9月現在））



※初任層を対象にしたステップ1から中堅層を対象にしたステップ3まで、地域ニーズを踏まえて実施

2 訓練実施の流れ



3 平成30年度訓練予定

今年度は広島市、福山市、東広島市の3地域で計22コースを12月から2月にかけて実施予定です。

受講希望や興味がある方は下記連絡先までお気軽にご相談ください。

4 お問い合わせ先

〒730-0825

広島県広島市中区光南5-2-65

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター

TEL：082-248-1532 FAX：082-241-4734

Mail：hiroshima-seisan@jeed.or.jp



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および広島県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31